八戸市公告　第２１９号

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年８月７日

八戸市長　熊谷　雄一

記

１　競争入札に付する事項

(1) 課　名　　道路維持課
(2) 工事番号　　第 25 号
(3) 工事名　　大平・大森線道路修繕（打換）工事（その２）
(4) 工事場所　　八戸市南郷大字大森地内
(5) 工　期　　令和９年１月２９日まで
(6) 工事概要　　舗装工事
施工延長　L＝80.0m
準備工　N＝1式
舗装工　N＝1式
区画線工　N＝1式
雑工　N＝1式
仮設工　N＝1式

(7) 予定価格　　入札執行後に公表する。
(8) 本工事は、八戸市条件付き一般競争入札要領（平成２８年４月１日実施）第５条第３項に規定する事後審査方式により入札を行う。
(9) 本工事は、電子入札システムを使用する方法により入札を行う。

２　入札参加資格

次に掲げる各号の要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令第１６７条の４第１項に規定する者に該当しないこと。
(2) 建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条の規定に基づく舗装工事業の許可を受けていること。
(3) この公告の日から開札日までのいずれの日においても、八戸市建設業者等指名停止要領（平成１６年６月１日実施）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
(4) 八戸市請負工事等の競争入札等参加者の資格に関する規則（昭和４２年八戸市規則第９号）第３条の規定に基づく舗装工事の入札参加資格の認定を受け、本件工事の公告日において、舗装工事の等級がＣ級に格付けされていること。
(5) 市から請け負った工事のうち令和６年度及び令和７年度に完成検査が終了した工事がある場合、当該工事について八戸市請負工事成績評定要領（平成２８年４月１日実施）第６条の工事完成検査結果（成績評定）通知書に記載された成績評定点の舗装工事の平均値が６５点以上であること。
(6) 市から請け負った工事のうち公告日の前日から起算して１か月以内に完成引渡しをした工事がある場合、当該工事について成績評定通知書に記載された成績評定点が６５点以上であること。
(7) 市内に本店を有していること。
(8) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（手続開始の決定後、市長が入札参加資格審査の再認定をした者を除く。）。

３　参加申請

(1) 入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書（以下「参加申請書」という。）を電子入札システムに入力して提出すること。なお、期限までに参加申請書を提出しない者は、入札に参加することができない。
(2) 受付期間　　令和８年８月７日（金）から令和８年８月２０日（木）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
(3) 受付時間　　午前８時３０分から午後８時までとする。
ただし、受付最終日においては、午前８時３０分から正午までとする。

4　参加申請の受付

(1) 参加申請を受け付けたときは、電子入札システムにより競争参加資格確認申請書受付票を次のとおり発行する。

イ　正午までに参加申請を受け付けた場合は、受付日の午後５時までに発行する。

ロ　正午以降に参加申請を受け付けた場合は、受付日の翌日の午後５時までに発行する。

(2) 競争参加資格確認申請書受付票の発行後、令和８年８月２０日（木）午後４時までに、電子入札システムにより競争参加資格確認通知書を発行する。なお、参加申請書を提出したにもかかわらず、競争参加資格確認通知書を確認できない場合は、速やかに契約検査課まで連絡すること。

契約検査課　　電話 ０１７８-４３-２１１１　（内３４５６，３４５５）

5　設計図書の配付

(1) 設計図書は、入札情報公開システムで配付するので、入札参加を希望する者はダウンロードすること。

(2) 配付期間　　令和８年８月７日（金）から令和８年８月２８日（金）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(3) 配付時間　　午前８時３０分から午後８時までとする。

6　設計図書に対する質問

(1) 設計図書に対する質問がある場合は、次に従い、質問回答書（様式は配付する設計図書の中に含む。）により提出すること。

イ　提出先　契約検査課　　Ｅメール　koujikeiyaku@city.hachinohe.aomori.jp

ロ　期　間　令和８年８月７日（金）から令和８年８月２０日（木）午後５時まで

ハ　提出方法　質問回答書はＥメールにより提出するものとし、持参又は郵送によるものは受け付けない。

(2) 質問に対する回答は、令和８年８月２１日（金）午後５時までに、入札情報公開システムでの本案件の発注情報閲覧画面に掲載する。

7　開札の日時

令和８年８月２８日（金）　午前１０時１５分

8　入札方法等

(1) 入札書は、電子入札システムにより提出するものとする。

(2) 提出期間　　令和８年８月２４日（月）から令和８年８月２７日（木）まで

(3) 提出時間　　午前８時３０分から午後８時までとする。
ただし、提出最終日においては、午前８時３０分から正午までとする。

(4) 落札決定に当たっては、入札金額として記録された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入力すること。

(5) １回目の開札で落札候補者が決定しなかった場合は、次の日時に再度入札及び開札を行う。

イ　入札（２回目）日時　　令和８年８月３１日（月）
午前８時３０分から午前１１時まで

ロ　開札（２回目）日時　　令和８年８月３１日（月）　午前１１時３０分

(6) 入札の執行回数は、２回を限度とする。

9　入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金　　免　除

(2) 契約保証金　　契約金額の１０分の１以上の金額を納付するものとする。ただし、履行保証保険契約又は公共工事履行保証契約を締結した場合は、契約保証金を免除する。また、銀行若しくは市長が確実と認めた金融機関の保証又は保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。

10　入札の辞退

入札を辞退する場合は、開札までに電子入札システムにより辞退届を提出すること。

11 積算内訳書

(1) 入札書の提出に際し、入札価格決定の根拠となった積算金額を記載した積算内訳書を添付すること。ただし、再度入札の場合、積算内訳書は添付不要とする。

(2) 積算内訳書の内容は、設計図書に定めるところによること。

(3) 次に掲げるいずれかに該当する積算内訳書は、無効とする。

イ　積算内訳書の金額、名称若しくは氏名、重要な文字が誤脱し、若しくは識別しがたいもの

ロ　市の指定する方法によらず作成されたもの

ハ　記載内容が明らかに合理性を欠くもの

ニ　その他、明らかに誠実さを欠いて作成されたと認められるもの

(4) 提出した積算内訳書は、引換え、撤回、又は修正することができない。

12 入札条件

(1) 八戸市財務規則（昭和５４年八戸市規則第１号）第１１８条に規定する入札者心得書を遵守すること。

(2) 無効の入札をした者及び最低制限価格未満の入札をした者は、再度入札に参加できない。

(3) 入札参加者が１者のみの場合であっても入札を行う。

13 落札候補者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者（最低制限価格未満の入札をした者を除く。）を落札候補者とし、落札を保留する。

(2) 最低の価格をもって入札した者が２者以上いるときは、電子くじにより落札候補者及び次の順位以降の者（以下「次順位者」という。）を決定する。

14 落札候補者への連絡

落札候補者には、開札終了後、直ちに電話連絡する。

15 参加資格確認書類の提出

(1) 落札候補者は、八戸市条件付き一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認申請書（市ホームページよりダウンロードすること。）及び次に掲げる書類（以下「確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格を有することについて確認を受けること。
なお、期限までに確認申請書等を提出しない場合又は参加資格の確認のために行う指示に従わない場合は、落札候補者の行った入札は無効とする。

イ　最新の総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）の写し（Ａ４判）

ロ　配置予定技術者調書（市ホームページよりダウンロードすること。）

○ 添付書類

①　記載した技術者の技術検定合格証明書の写し等の資格等を確認できる書類を添付すること。

②　申請者に常時雇用されている者であることを確認できる書類の写しを添付すること。

(2) 提出先　　契約検査課　　Ｅメール　koujikeiyaku@city.hachinohe.aomori.jp
ＦＡＸ　　０１７８－４３－２７２２
電話　　０１７８－４３－２１１１（内３４５６，３４５５）

(3) 提出期限　　令和８年８月３１日（月）まで

(4) 受付時間　　午前８時１５分から午後５時までとする。

(5) 提出方法　　Ｅメール又はＦＡＸにより提出するものとする。送信前に必ず、契約検査課に電話連絡すること。

(6) その他

イ　確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ロ　提出された確認申請書等は、返却しない。

ハ　提出期限日経過後は、提出された確認申請書等の差替え、訂正及び再提出は認めない。

ニ　提出された確認申請書等の内容について、別途その内容を聴取することがある。

16 入札参加資格の確認

(1) 落札候補者の入札参加資格の確認は、確認申請書等が提出された日の翌日から起算して２日以内（土曜日、日曜日及び祝日の日数は算入しない。）に行い、入札参加資格があると認めたときは、落札決定とし、入札参加資格がないと認めたときは、当該落札候補者の行った入札は無効として、次順位者から順次審査を行う。この場合において、確認の結果、落札者が決定したときは、他の入札参加者の確認は行わない。
落札者には、電話で連絡する。

(2) 入札参加資格がないと認めた者に対する通知
入札参加資格がないと認められた者には、八戸市条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を郵送し、ＦＡＸによる通知も行う。入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができる。

イ　提出先　　契約検査課
ロ　提出期限　　八戸市条件付き一般競争入札参加資格確認通知書に記載された日
ハ　提出方法　　書面は持参により提出するものとし、Ｅメール、郵送又はＦＡＸによるものは受け付けない。

(3) 前号により説明を求められたときは、説明を求めた者に対し書面により速やかに回答する。

(4) 落札候補者が、落札決定までの間に、八戸市建設業者等指名停止要領に基づく指名停止の措置を受けた場合は、入札参加資格がないものとみなす。

17 契約の締結時期
落札者は、落札決定の日の翌日から起算して７日以内（土曜日、日曜日及び祝日の日数は算入しない。）に契約を締結すること。

18 契約書案及び工事請負契約約款の縦覧

(1) 場　所　　契約検査課
(2) 期　間　　令和８年８月７日（金）から令和８年８月２７日（木）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
(3) 時　間　　午前８時１５分から午後５時まで

19 その他

(1) 現場説明会は実施しない。
(2) 前金払あり。（前払金は、請負代金額が５００万円以上の場合に限り請求することができる。）
(3) 電子入札での入札手続等が困難な場合は、市長の承諾を得て、紙入札により参加することができる。
(4) 申請書又は関係書類に虚偽の事項を記載した場合や、落札候補者が正当な理由なく落札者となることを辞退した場合は、八戸市建設業者等指名停止要領に基づく指名停止等を行うことがある。
(5) 入札参加者は、入札の概要、設計図書等を熟読の上、入札に参加すること。
(6) 入札参加者は、八戸市条件付き一般競争入札要領、八戸市電子入札実施要領、八戸市電子入札実施要領運用基準を熟読の上、入札に参加すること。

問合せ先
八戸市財政部契約検査課工事契約グループ
電話　０１７８-４３-２１１１　内線３４５６，３４５５